

中災防教育発第330号
令和 4年3月10日

都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）
専務理事 殿

中央労働災害防止協会
教育ゼロ災推進部長

中小企業無災害記録証申請書の改正について

平素から、当協会の事業運営につきまして多大なるご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、中小企業無災害記録証授与制度における中小企業無災害記録証申請書を別添1のとおり改正いたしましたのでご了知のうえ、本制度運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。改正の内容は下記のとおりです。

なお、今回改正した中小企業無災害記録証申請書については、追って中小企業無災害記録証授与制度紹介ページにも掲載いたします。

記

1 改正の内容

手続きの申請者の押印を廃止したこと。

なお、協会名 代表者の押印は、申請書の確認の押印のため必要なものとします。

2 中小企業無災害記録証授与制度申請のご案内

<https://www.jisha.or.jp/chusho/record/index.html>

【連絡先】

教育ゼロ災推進部 教育調査課

(担当：中野、信太)

TEL 03-3452-6499

Email kyoiku@jisha.or.jp